

市民活動センターが つなぐ地域の力

地域で活動する市民や団体がつながり、協働してまちづくりに取り組むことのできる拠点。それが市民活動センター。

今月の特集では、市民活動センターの役割や活動内容、利用者の声などを通じて、地域の力を引き出す市民活動センターの魅力をお伝えします。



市民活動センターの役割

皆さん、緑町にある「緑と語らいの広場えにあす」へ行ったことはありますか？

えにあすの中には、保健センターや図書館恵庭分館、夜間・休日急病診療所などが入っており、「子どもの健診を受けに行ったことがある」、「本を借りに行ったことがある」といった人が多いかもしれません。

このように、さまざまな機能を持ち合わせるえにあすですが、1階には「恵庭市市民活動センター」という場所があるのを知っていますか？

市民活動センターは、市民活動の総合窓口となっている場所。市民活動についての情報収集や発信はもちろん、活動を行っている個人や団体同士をつなぐ手助け（コーディネート）などを行っています。

そのほか、コピー機や大型プリンター、会議室などを低額で利用できるほか、市民を対象にした講習会や研修、イベントなども行っています。令和6年度は、これまで「シニア向けスマホ教室」や市内で活動する個人や団体が大集合する「ツナガル・フェスタ2024」などの開催、えにあすを会場としたクリスマスイルミネーションなどを行いました。





①市民活動センター窓口
②地域で暮らす外国人との交流運動会
③ツナガル・フェスタ 2024 ミナミナ市

また、市の市民活動支援制度である「まちづくりチャレンジ協働事業」の補助金申請窓口も担っています。令和6年度は、当事業を活用して「骨髓等移植に関する普及啓発セミナー」や「やさしい日本語教室 in ENIWA」などが行われました。

そもそも市民活動ってなに？

市民活動とは、地域社会の課題解決や発展を目指して、市民が自主的に行うさまざまな活動のことをいいます。

このような説明を聞くと、ちょっと遠い存在のように感じてしまいがちですが、実は「たった一人の思い」から始まるのが市民活動です。

例えば、今は地域全体で行われているまちの清掃活動も、始まりは「最近、散歩中にまちにごみがたくさん落ちているのが気になる。どうにかしてまちを綺麗にできないかな？」というたった一人の思いがきっかけかもしれません。

地域の課題や問題に対して、何かを変えたいと思い、自分の生活だけではなく地域も良くしようと行動すれば、それはもう市民活動のはじまりなのです。

市民活動センターができるまで

まちづくりにとって欠かすことのできない市民活動ですが、かつて市には地域に貢献している個

人や団体が一同に集まる場所がありませんでした。

「仲間や団体を作りたい」、「こんなことをしてみたい」、「市民活動に関する情報が欲しい」などという市民の思いを受け、「市民活動センター設置構想検討委員会」が設置されたのは平成24年。当検討委員会で、センターの必要性や役割、機能、運営体制などの検討を行い、平成25年に市長へセンター設置に関する提言書を提出しました。そして、ついに平成27年4月に任意団体として、市民活動センターが開設。その後、平成30年12月には、組織の安定性や社会的信用性の確立を目指し、NPO法人となりました。

開設から現在まで、運営形態を変えつつも、市民や市民活動団体にとって「行きたくなる楽しい場所」、「集まり交流したくなる場所」、「居心地の良いいつまでも居たくなる場所」をキャッチフレーズに、活動を続けている市民活動センター。

今後も、さまざまな人や団体、事業をつなぎ、地域の力を引き出していきます。



④⑤笑いヨガ
⑥ギャラリーコーナー展示
⑦ファシリテーション講座
⑧ツナガル・フェスタ 2024
⑨シニア向けスマホ教室
⑩クリスマスイルミネーション

